

消防署 だより

松前消防署 ☎ 984-3404

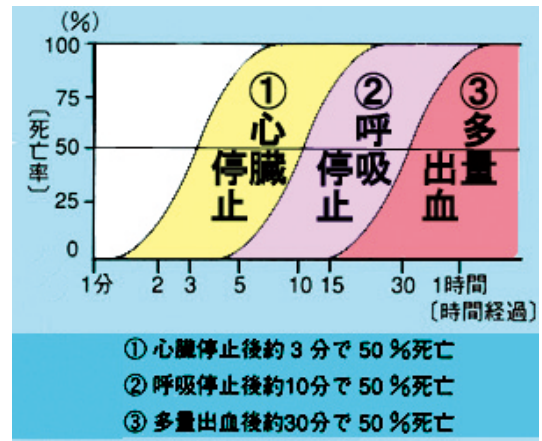
9月9日は救急の日 救急車の適正利用にご協力を

救急出動は1日平均3～4件

松前消防署管内の平成22年中の救急出動件数は1320件で、過去最多でした。1日平均3.6件の割合で出動したことになります。このうち約60%は、軽症のもの（入院加療を要しないもの）でした。

時間と死亡率の関係

右の図は、心臓・呼吸停止などの緊急時における経過時間と死亡率の関係を示したものです。例えば、心臓停止では3分間放置すると、死亡率が約50%になります。呼吸停止では10分間放置すると、約50%になります。このことは、緊急事態が重大であるほど早く適切な応急手当をしなければ、死亡者が増加することを意味しています。



愛救143運動

愛救143運動とは、愛媛の救急医療を守るため、143万県民の皆さんに、医療機関や救急車の適切な利用を心掛けてもらう取り組みです。具体的には、次のようなものがあります。

① 普段からの心掛け

- ・日頃から何でも相談できる「かかりつけ医」を持ち、早めの受診を心掛けましょう
- ・健康診断などを積極的に受け、病気の予防や早期発見に努めましょう
- ・病気やけがに備えて、薬を常備しましょう

② 医療機関での受診時は

- ・なるべく医療機関の通常の診療時間内に受診しましょう

救急医療はあくまで緊急事態に備えるもので、限られた医療スタッフで運営されています。通常の診療時間のほうが、検査などを含めた診療体制が整っています。救急車で搬送されても、症状によっては外来の患者さん同様、受付順の診察になる場合があります。休日や夜間で比較的症状の軽い人は、地域の休日夜間急

患センターや在宅当番医を利用しましょう

③ 症状は軽いけど、どうすれば…

- ・症状は軽いけど、休日や夜間にどの病院に行けばよいか分からない場合は、えひめ医療情報ネット（インターネット）を参考にするか、最寄りの消防署に連絡いただければ、必要な情報を提供します。お子さんが急な病気やけがで心配な時は、小児救急医療電話相談（#8000）をご利用ください。

救急車は、けがや急病などで緊急に病院に搬送しなければならない人のためのものです。緊急でないのに救急車を要請すると、本当に救急車を必要とする事故が発生した場合、遠くの救急車が出動することになります。到着が遅れることで、救える命が救えなくなる恐れがあります。緊急性がなく自分で病院に行ける場合は、救急車以外の交通機関等を利用してください。病気やけがの状況などから、急いで病院へ連れて行ったほうがよいと思ったときには、迷わず119番通報してください。